

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
白浜町	東富田地域(十九淵、富田、椿)	令和4年3月29日	令和4年3月29日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	94.4ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	67.9ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	43.3ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	25.8ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	1.6ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0.1ha
備考1) アンケート調査に回答のあった対象地区内の貸付・売却・管理保全委託の意向(重複あり) 貸付:67筆 3.4ha 売却:218筆 12.7ha 管理保全委託:111筆 5.5ha	
備考2) 地区内に2号遊休農地はなし	

2 対象地区の課題

高齢化による担い手不足や地域の後継者不足が生じている。また、それに起因する遊休農地の増加を懸念する。鳥獣被害も深刻な状態になっており、対策強化が必要である。
--

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

対象地区の農地利用は、地域の認定農業者や認定新規就農者などの中心経営体へ集約していくとともに、新たな担い手の受け入れを促進していく。
--

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

【鳥獣被害防止対策】 有害鳥獣による農作物への被害防止のため、被害状況を把握の上、適切な鳥獣被害防止対策を図る。
【基盤整備への取組】 生産性向上や農地集積・集約化を図るため、未整備区域のほ場整備を必要とする。
【新たな担い手の確保】 新たな担い手の参入促進のため、農作業場(倉庫など)や機械の確保支援に取り組む。
【農地中間管理機構の活用】 貸付けの意向が確認された農地については、農地バンクの機能を活用し、農地中間管理機構を通じて中心経営体への貸付けを円滑に進めていく。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認就	A	水稻・野菜	0.9 ha	水稻・野菜	1.0 ha	東富田
	a					
	b					
計	1経営体		0.9 ha		1.0 ha	